

特 242

66

納本

生活改善に関する申合せ要項

長崎県生活改善実行聯盟



* 0035815000 *

0035815-000

特 242-66

生活改善に関する申合せ要項

長崎県生活改善実行聯盟

昭和 11

AGE

特242
66

目次

口繪 生活改善協議會に於ける知事挨拶

知事挨拶

申合せ要項

第一 時間の勵行並尊重に關する件

一、會合の場合

二、訪問の場合

第二 社交儀禮の改善に關する件

一、婚儀に關する改善

二、葬式に關する改善

三、宴會に關する改善

四、贈答品に關する改善

五、其の他の社交

第三 其の他生活改善に關する件

一、服裝に關する改善

二、食事に關する改善

三、住宅に關する改善

四、其の他



生活改善協議會に於ける知事挨拶

生活改善協議會に於ける知事挨拶

(昭和十一年七月二十九日)

本日生活改善に關する協議會を開催致しました所御多忙中にも拘らず多數皆様の御出席を得ましたことは洵に感謝に堪へぬ次第であります。

我國現下内外の情勢は洵に多事多難でありまして就中國内に於ける經濟界は一部都市に於ける軍需工業等の殷盛なるものありと言へ一般には依然として不況の域を脱せず殊に農山漁村に於ては比年相亞く不況の懸轡を受け疲弊困憊甚しき有様でありまして此儘推移致しますならば愈々國民生活の不安を招き延びては社會不安の起因となる虞がありますので此の際國民は相率ゐて此の難關打破の爲に献身的の努力を致すの覚悟がなければならぬのであります。

惟ふに經濟界の不振は獨り我國のみの現象ではなく世界の各國何れも其の悩みを同じうし其の恢復就ても各國の經濟界と密接なる關係を有するのでありますから我國獨り其の更生を圖らんとするにせは極めて困難なことであります。然し今日の各國は一方に於ては熾烈なる國際經濟競争を敢て致し居る實情でありますので我國としても之を徒らに傍觀すべきではないのであります。我が産業經濟の爲に國民は其の全能力を傾倒して邁進せねばならぬのであります。

産業經濟の更生に就ては生産、販賣、購買、運搬、資金等各方面から窮境の打開に努めねばならぬのであります。消費經濟に於て綿密なる工夫を凝し以て消費の合理化を圖り無駄や冗費を省くことは生産の計畫化統制化によつて増收を圖ると同様に經濟更生に對して緊切なることは勿論であります。然るに我國の

實情は生産方面に對して力が注がる、に比し消費方面に於ては動もすれば之が閉却せらるゝの傾向にありまことは洵に遺憾に堪へぬ次第であります。

消費經濟の合理化は先づ國民生活の改善に出發せねばなりません。今日の國民生活の實情は洵に繁雜でありまして加ふるに歐洲戰後好景氣の折に馴致せられた奢侈の風が不況の今日に至るも矯められず國民は種々の弊習と複雑なる生活に累せられて徒らに活動能率を減じ無駄や冗費の爲經濟生活のみならず幾多の方面に悪影響を及ぼし眞に更生の實を擧げ得ざる實情でありまして先づ此の最も甚しい弊習を改善致しまして國民經濟生活の更生を圖りますことは洵に刻下の急務と申さねばなりません。而してこの弊習は誰れも氣づき面も苦しみつゝあるのであります。永年に亘る惰性の爲容易に實行が出来ぬのであります。又時間、社交儀禮の改善等は一人のみの自覺では到底其の効果を擧げ得られず自然悪弊が矯められなかつたのであります。

こうした實情に鑑みまして生活改善の實行は、廣く團體的に之を行ひ多數の自覺と協力とに俟たねば實效を擧げ得ないのであります。かゝる故をもちまして本日は縣内各方面に關係を有せらるゝ團體の代表者各位の御參集を煩はしました次第でありまして此の問題に就て種々御高見を伺ひ更に之が實行の方途を御協議願ひたいと思ふのであります。何卒腹藏なき御意見の御發表を願ひ以て本協議會を有意義に終りたいと存じます。

一言開會に當りまして本日の趣旨を述べ御挨拶に代へた次第であります。

申 合 せ 要 項

て見たい。

第一 時間の勵行並尊重に關する件

諺に「時は金なり」と謂はれた時代があつたが今日では「時は生命なり」と謂はれる時代となつて來た。一刻々々と過ぎ行く時を再び取返すことは不可能なものである。時計のセコンドは實に人間の生命を刻で居る様なものであつて一分一秒と雖も無駄に費すことは貴い生命を浪費して居ることとなるので時間を尊重して僅かな人生を最も有意義に送ることに努めねばならぬと共に他人の貴い時間を浪費させたり奮つたりすることは自己の時間を浪費するよりも以上に罪惡であるから此の點は一層深い注意をせねばならぬ。「時間の尊重」は自己の時間を有意義に送ることであり「定時の勵行」は他人の時間を尊重することである。即約束の時間を守り或は集會の定時を守つて他人に迷惑を及ぼさないことである。我國に於ては長い間の悪い習慣でとかく時間が輕視され自他共に非常な損失を蒙つて居ることは洵に遺憾なことであつて今日の様な國家非常時に當つて國民は先づ時間の尊重と云ふ様なことから改めて行かねばならぬ。これは次の様に會合の場合と、訪問する場合の二つに分けて考へ

一、會合の場合

◎司會者は左の諸點に留意すること

イ、開會時刻の決定に當りては成るべく來會者の集會に便なる時を選ぶこと

司會者が開會の時刻を定めるに當つては先づ來會者の來會に要する時間即汽車、汽船、自動車等で來る時は其の到着時間等を考へ或は中食時間を避くる等來會者が守れる様な時刻を定めなければならぬ。更に之に關聯して各種の會合が種々の主催で開かれるとき遠方から來る人々の爲開催日を連続して其間に無駄の日を入れぬ様出來る限り各主催者間で連絡を計りたいものである。

ロ、閉會時刻をも豫定して通知すると共に之を實行すること

從來各種會合の場合に閉會時間が不明の爲來會者に不便が少くなかつたが出來得る限り主催者は閉會時間を豫定して通知書に附記すると共に之を實行する爲會の進行を計り又一般來會者も成る可く之を實行せしむる様無駄

な發言は控へる様にしたい。閉會時間の豫知出来ること
によつて一般來會者は同日に他の行事が豫定出来ること
となり時間を頗る合理的に使用出来ることとなり時間尊
重の上からも大切なことである。

ハ、開催の通知書には當分の間「時間勵行」の
旨附記すること

時間勵行の出来なかつたことは長い間の悪い習慣であ
つて之が矯正はなか／＼容易なことではなく開會時間が
示されてあつても一時間位は當然遅れるものと思はれて
居るのであるから此の際必ず時間は勵行すると云ふ旨を
當分の間附記して特に來會者の注意を喚起したい。

ニ、司會者は開會時刻前着席し定刻に至らば
開會を宣すること

司會者は開會時刻前に自己の定席に着席し定刻に至つ
たならば必ず開會を宣する様にしたい。會場に司會者が
来て居ても定席に居なければ司會者も遅刻して居ると思
はれても致し方がないのであるから開會時刻直前は必ず
定席に着いて居なければならぬ。此の場合司會者の時計
は素より會場の時計も正確なる時間を指して居るもので
なければならぬことは勿論である。

ホ、多數來會者の整理に時間を要する場合は
何時入場、何時開會と言ふ如く表示する

到着して此等混雑の餘裕をとりたいたいものである。
ロ、止むを得ず缺席又は遅刻する場合は豫め
通知すること

會合の通知を受けて出欠の回答を要せぬ場合でも止む
を得ず缺席や遅刻をする場合は豫め電話や葉書で通知し
て司會者が開會時刻を遅らすことのなき様したいもので
ある。

二、訪問の場合

イ、人を訪問するには豫め時間の打合せを行
ふこと

人を訪問するに當りては先方の都合もあり又不在等で
無駄足を踏むこともあるから成る可く電話等のある所で
は豫め訪問の時間を打合せて置きたいものである。

ロ、訪問は人の迷惑する時刻を避けること

人を訪問するときは先方の都合を充分に考へて例へば
早朝とか、食事の時間とか或は就寝の前とか人の迷惑す
る様な時間を出来得る限り避くる様にしたいものである

ハ、來訪者を待たせぬこと

人の訪問を受けたるときは來訪者を待たせぬ様にした
い特に玄關等で長時間待たせることは禮を失することに

こと

多數の來會者ある會合は下足等で頗る混雑して來會者
が會場に到着して居るに拘らず開會出来ぬ場合が往々に
してあるからこの様な場合は豫め入場時間を開會の二三
十分前に定めて開會時間を嚴守することが必要であ
る。

ヘ、定足数を要する會議にありては時間不勵
行の場合は流會することある可き旨を豫
告すること

市町村會や産業組合の總會の場合の様に出席者が一定
の數に達しなければ會議が開けない場合又會議を開いて
も無効な場合があるがこの様な場合には主催者側に於て
時間の勵行出来なかつた際は流會する旨を豫め來會者に
通知して置くことも定時勵行の一方法であらう。

◎來會者は左の諸點に留意すること

イ、多數集會の場合は受付の混雑等により整
理上相當の時間を要するに付開會時刻直
前に殺到するが如きことを避けること

多數集會の場合は受付を始め種々な所で混雑し爲に定
時の勵行が出来ぬことが往々にしてあるから開會時刻前
に殺到する様なことなくなるべく開會時刻より少し早く

なるであらう。これは特に婦人等が來訪を受けてから來
客を待たせてお化粧をしたり、着換をしたりして意外に
時間をとる場合があるが此等は特に注意したいものであ
る。

ニ、訪問は用件を主として速に切り上げるこ
と

人を訪問したときは用件を主として雑談に長時間をと
り先方に迷惑をかけぬ様に注意したい。勿論雑談も社交
として必要ではあるけれども過ぎたるは及ばざるに如か
らずで長い雑談の中には返つて先方に不快な思を起さしむ
ることもあり不和の因をなすことが往々にしてあるので
あるから特に慎しまねばならぬことである。

第二 社交儀禮の改善に関する件

日常生活の中で最も改善を要すべきものは社交儀禮で
ある。日本人は昔から儀禮を尊ぶ國民である儀禮は素よ
り大切なことであるが動もすれば儀禮の眞の精神を忘れ
虚飾虚禮に流れ無駄と冗費の爲に或は負債の原因となる
等返つて苦しみつゝある。社交に於ても同様で無理な贈
答、度重なる宴會等で生活の餘裕を蝕くして居る。此の
弊習は歐洲戦後一時好景氣のとき最も甚しかつたのであ

るがそれが今に至るまでも増えられず深刻なる経済界の不況は自然各自の収入も減少しつゝあるに拘らず、この弊習の爲家庭経済に勤からぬ悪影響を及ぼして居るのである。経済更生は収入の増加を計ることも必要であるが消費の合理化を計り支出の減少を考へることはより以上大切なことである。それには先づ社交儀禮を改善して冗費を節せねばならぬ。無駄な経費を節すると云ふことは極度の緊縮生活と云ふ意味ではない、要は身分不相應な経費の支出を慎しみ身分相當な社交儀禮其の他の日常生活により楽しい人生を享受しようとするのである。社交儀禮の中でも最も注意を要することは婚儀、葬式、宴會贈答品等であるが次の各要目は特に留意せねばならぬ。

一、婚儀に關する改善

イ、結婚式は自宅又は神聖なる場所に於て之を行ふこと

結婚は人生の重大事であつて其の舉式は特に神聖でなくてはならぬ。世間往々にして料理店等に於て披露の宴會等を主として行はれることがあるが之は出來得る限り自宅又は神前、佛前(祖先の靈前)教會堂等で舉行したいものであつて此の際新郎、新婦が終世を誓ふと云ふことも大切なことである。

ロ、新婚及婿養子の入籍は結婚式舉行前其の手續の準備を整へ舉式後速に手續を了すること

新婚及婿養子の入籍手續は從來動もすれば等閑りにせられ甚だしきに至りては故意に遅延し其の家の家風に合ふか如何かを確めた上で入籍する等人格を無視したこともあり爲に内縁關係を續け種々面白からざる事實を惹起したことがあつたのであるが此等は洵に寒心すべきことであつて一旦結婚式を挙げた以上は終世變らぬことを原則とし入籍手續の如きも舉式前に其の準備を整へ舉式後速に其の手續を了する様にしたいものである。

ハ、披露宴は簡易を旨とし招待客は親近者に限ること

結婚披露宴を盛大にして多額の経費を費すことは珍しくないがこれは洵に無意義なことであつて披露宴を盛大にすれば自然招待を受けた者は祝儀品を高價なものにせねばならぬこととなり主客共に経費が嵩むことになるのであるから出來得る限り質素にし且招待客も近親者に限ることにしてほしいものである。但し結婚通知は廣く知合に發表することは必要なことであらう。

ニ、披露宴の席上新婦の色直し(着換)を廢すること

のである。

結婚式が終りて披露宴の折には新婦は色直しと稱して式服を着換へるを例とするも此は洵に繁雜であり且又経費を要する次第であるから色直を廢して式服の儘としたい、従つて式服も結婚式のみ使用する外他の儀式等に使用の出來ぬ補襦袢様の式服とせず一般式服にも利用出来る様な服装としたいものである。

ホ、結婚費は負擔者の年收三割以内位の程度とすること

婚約の爲に要する費用即禮服、衣裳、諸道具、儀式、披露宴等の諸費用に就ては世界の文明國に比し我國程多額の費用を支出して居る國民はないのであつて身分不相應の経費の支出は或は負債となり生活を脅す原因となつて居るもので洵に寒心に堪へぬ次第である。経費に餘裕ある者でも他人に披露する爲に一時に多くの衣裳を造り流行遅れとなることよりも其の経費を公債なり貯金なりにして必要に應じて衣類を造る様にしたいものである。又結婚の費用は如何に無駄を省いても相當に嵩むものであるから親達は子供の結婚の爲に貯金とか保険等豫め準備をして荷も負債等をせぬ様に平素から心掛けて居なければならぬ。結婚費用は世界各國の實情は左表の通りであるが我國に於ても大體年收の三割以内位の程度としたいものである。

各國結婚費比較 (一九一五年調査英國ハウスキーピング誌所載)

國別	年收一千圓の家庭	年收二千圓の家庭
イギリス	八分	一分
フランス	一分	一分
ドイツ	一分	一分
北米合衆國	二分	二分
イタリヤ	四分	四分
スペイン	五分	七分
ロシア	八割	八割
日本	二割	二割五分
支那	三割	三割

ヘ、祝儀品は虚飾を避け祝儀返しを廢すること

祝儀品は虚飾を避け實質本位として其の家庭生活の必需品や新郎新婦の身の廻りの品等永く記念することの出来る様なものを選び衷心より祝意を表することとし従つて受けた方でも返禮をすることを絶対に廢する様にしたいものである。

ものである。

二、葬式に關する改善

イ、靈前の供へは質素にし香典は特別の親交又は事情ある同柄に限ることとし且少額に止むること

靈前の供物は哀悼の誠意を表するものであるから徒らに見栄を張つて多額の経費を費すべきものではない。然るに近時動もすれば花輪や放鳥等に多くの費用と手数をかけて居る有様であるが、これは是非供物本来の精神に鑑み質素を旨とし香典の如きは眞に親交ある同柄のみに限り然も少額に止めたい。

ロ、葬式は嚴肅を旨とし費用其他は身分相應とすること

葬儀の式は最も嚴肅に然も鄭重に行はねばならぬことは勿論であるが近時動もすれば此の精神を忘れ煩瑣な形式に拘泥し無意義に時間を徒費し會葬者に迷惑を與へるは素より其の費用の如きも身分相應に支出し爲に負債の原因となること尠からざる有様であるから喪主側に於ては嚴肅を旨として成る可く通夜の如きも親近者に限り或は會葬者に對する食事山菓子等を廢止し又は制限し

或は途中葬列を廢止する等常に身分相應と云ふことを考へて努めて経費を節約したいものである。

ハ、葬式には酒を用ひざること

嚴肅に行はねばならぬ葬式に酒類を用ひると動もすれば酩酊して不謹慎な振舞に及ぶ様なものも出て甚しく禮を欠くことにもなるのであるから出來得る限り葬式には酒類を用ひないことにしたいものである。

ニ、香典返し忌明の配物及饗應等を廢すること

香典等は哀悼の誠意を表すものであるから其の精神を體し香典返し忌明の配物又は饗應等はなるべく廢する様にしたい。尙香典返しを是非せねばならぬと云ふ様な場合は之に代へて社會事業や方面事業等に寄附することし寄附を受けた團體から謝状を送る様にしたいものである。

三、宴會に關する改善

イ、宴會は飲食よりも寧ろ社交を主眼とし努めて其の経費を節し且つ長時間に亘らぬこと

從來より宴會は其の種類の多いこと例へば忘年會、新

年會、迎送別會、懇親會等の爲多額の費用と時間を費し更に飲食、聘妓等に重きを置き爲に其弊害の甚しきものが多かつたのであるが今日我國内外の情勢を見るも國民の一層緊張を要する際であるから特に宴會の如きは慎しみ社交本位として其の経費の如きも輕減を計ると共に宴會の時間の如きも成る可く早く切り上ぐる様にしたいものである。

ロ、宴會の場合主催者は酒杯の交換によらずして相互酒杯等適宜の方法を以て献酬の意を表す様配慮すること

宴會に於て酒杯を交換する場合が頗る多いが下戸のものに取つては洵に迷惑で其の酒を盃洗等へ棄て去る場合がある更に献酬は衛生上から見ても堪ぬへものがあるから宴會の始めに當り司會者は何等かの方法に依つて献酒に代へるに酒杯を以てする様勸奨したいものである

四、贈答品に關する改善

イ、交換的の贈答を廢すること

我國に於ては昔から物品の贈答が頗る多く殊に年末、年始、中元、暑中等に際しては交換的に行はれることが多く返禮の品物を態々買ひ調へる事は其費用に於ても容

易ならぬことであり他から贈られた物を轉用するにしても其の手續は尠くない其の間に贈物は腐敗、破損し甚だしきに至つては廻り廻つて元の主に返つて來る等の滑稽を演ずることさへあるのであるからかゝる虚禮虚飾的な交換的贈答は成る可く廢止したいものである。

ロ、贈答品は實質本位とし外見上虚飾を避くこと

贈答は誠意を表はすものであるから徒らに包装容器等體裁を飾り或は形式に流るるの弊を去り實質本位として贈られて眞に喜ばれるものを選びたいものである。

ハ、贈答の場合を尠くすること

一般に贈答の場合を出來る限り尠くし殊に從來形式に流れたる無意義な贈答を一切廢して謝恩又は同情等誠意の籠つたものに限りたいたいものである。

五、其の他の社交

イ、入退營時等の披露及歡送迎の爲多額の経費を支出せざること

入退營時等の披露及歡送迎の爲に多額の経費を支出して負債の起因をなしたことが珍しくない。國民としての名譽ある義務を果す爲に或は完全に果して來たものに對

して満腔の祝意を表することは極めて緊切なることであるがこれも精神を忘れ徒らにお祭騒ぎとなり爲に祝福せられるものに大なる経済的負擔を課する様な結果になつてはならぬ。依つて入退營時等の披露及歓迎は務めて身分相應に行ひたいものである。

ロ、集會訪問等に於て華美なる服装を避るこ
と

集會訪問等に於ける服装は努めて質素を旨とし特に婦人等に於て往々にして見られるのであるがげくしい服装は避くる様にしたいものである。

ハ、停車場・波止場等の送迎は眞に必要なの範
圍に限ること

従來停車場・波止場等の送迎に多數參集する爲混雜を來し送迎を愛くる者に親密なる挨拶を代すことすら出來ぬ有様で時間を浪費する事甚しかつたのであるが此等の送迎は眞に親交ある者のみに限りたいものである。

第三 其他生活改善に関する件

「時間の尊重」「社交儀禮の改善」に次で衣、食、住等の日常生活に於て幾多改善を要すべき事柄が多い。何分吾等の日常生活は長い間の習慣であり又其土地土地に

於ても種々の習慣があつて弊習と認められるものも随分多いのであつて一朝一夕に之が改善を圖ると云ふことは頗る困難なことであるがそうかと云つて此の儘で推移するならば愈々其の弊が重なり終には家庭經濟の破綻となる恐れもあるので之が改善に就ては絶へざる努力が拂はねばならぬのであつて要は先づ之が指導の地位にある人達の堪へざる忍耐と熱意と而して努力に俟たねばならぬのである。次に衣、食、住等に就て考慮を要する事項は左の通りである。

一、服装に関する改善

イ、衣服本來の目的を考へ衛生に適ひ動作を便にし而も美觀を損せざる様にし調製は成るべく之を簡單にすること

日本人の服装は長い年月を経て父祖傳來と云ふ歴史的意義を加へ國民特有の服装となつて居て今急に之を改めると云ふことは如何にも残り惜しい様な執着を感ずると共に實際の上にもなかく難しいことであるけれども今日の時勢は最早や在來の服装ではどうにもならなくなつて來た。即ち長い袖やしまりのない裳が仕事の能率を妨げ所謂スピード時代に於ける汽車、電車の如き交通機關等の利用の爲には特に敏捷なる動作を要し随つて服装の如きも新時代に相應しき輕快にして且衛生的、經濟的であり然も服装本來の美觀を保持したるものが考へら

こと

れねばならぬのである。服装の改善は先づ其原料たる織物から考へられねばならぬ即ち柄が種々雜多の爲生産費に多額を要し或は長い袖や裳の爲材料を多く要し更に裁縫が複雑で調製に時間を要するが之が改善は服装が日本人全體の問題であるので一地方のみでは解決が困難であるが服装改善の輿論のみでも起して行くことは大いに必要なことであり何時の日にか必ず全國的に改善される可き時が來るであらう。

ロ、衣類の數、種類を成る可く制限すること

世界の人種の中でも日本人程衣類の多種多様にして且其の數を多く持つて居る人種は尠いと云ふことである。春夏秋冬は云ふまでもなく其の中間に於て衣類を替へ、年齢によつて柄の代ることは謂ふまでもない。更に式服、外出着、平常着、殊に婦人の式服の如きは吉凶によつて異なる。男子の和洋二重の服装の準備を要するが如き洵に繁雜なる有様であつて隨つて之に要する經費は實に莫大なる高に上り家庭經濟を脅かすことは實に大なりと云はねばならぬのである。依つて経済的の見地から見ても其の調整保存の繁雜を避る點から云つても出來得る限り衣類の數と其の種類を制限し殊に男子の二重生活を避くる様にしたいものである。

ハ、女子帯の簡易化其他服装の實用化を圖

日本の女子特有の風俗としての帯は美觀の上から見ても洵に奥ゆかしいものであり又婦人の一つの誇りでもあるのであるが一方衛生、經濟の上から見ると遺憾な點が頗る多いのである。殊に丸帯の如き一本に數百金を費すことすら珍しくないが出來得る限り美觀を失はぬ程度に於て名古屋帯、浪花帯等更にもつと簡略な帯を工夫したるものである。帯に關聯して婦人の服装全般に亘つても長い袖や裳の爲仕事の能率を妨げて居る有様であるから例へば夏期に於ける婦人の簡單服の如き能率的であり又經濟と衛生を兼ねたる服装を奨励したいものである。

ニ、子供服は簡單服にすること

子供の時代は自由に伸してやるのが何よりも肝心なことなので服装の如きも原則として簡單服としたい。これは衛生的にも經濟的にも又手数をかけぬと云ふ上から考へても結構なことで簡單服の作製に就ても種々工夫を凝して其の子供に似合ふものを作つてやることも面白いことであらう。

二、食事に關する改善

イ、食物に關する知識の向上に努むること

從來我國の各家庭に於ける食物に就てはあまり深い考へが拂はれず榮養等と云ふことよりも寧ろ風味に重きを置かれて居たが食物の適否は實に家族の健康に重大なる影響を及ぼし且又食費は經濟的に一家の主要なる支出ともなるものであるから食物の吟味は科學的に之を考へねばならぬのである。即健康に必要な榮養素及び其の分量、調理法、保存法、食品、適否の鑑別法、原料購入の注意等先づ之が知識の向上に努めねばならぬ。これが爲には主婦會等に於て榮養料理の講習會等を開くことも一方法であらう。

ロ、市價の廉にして榮養價値に富む食品を選ぶこと

食物は風味本位とせず先づ榮養、價値に富むものを選ばねばならぬ。高價なもの必ずしも榮養價値ありとは云へぬのであつて市價の廉なもの例へば鯨、鰯の如きものも調理の仕方によつては風味あり且榮養ある料理ともなるのであつてよく研究して經濟と榮養と風味を兼ねたる料理を考へたいものである。

ハ、家族全體に通ずる料理を奨励すること

從來動もすれば各家庭に於ては主人が晚酌でもすると其の料理の如きも自然主人本位となる様な傾向があつたが主人は素より肝心であるけれども子供や其の他の家族

の健康と云ふことも充分考へねばならぬのであるから出來る限り主人も子供も一般家族にも向く様な料理法を奨励したいものである。

ニ、努めて節酒、節煙をなすこと

程度を越したる飲酒、喫煙が健康に害あることは云ふまでもないが酒と煙草は油斷をするといふ其の量が上り易いものであるから平素から努めて節酒、節煙に注意して自己の爲にも又子孫の爲にも健全なる身體を保持したいものである。

ホ、未成年者禁酒禁煙を嚴守せしむること

未成年者の飲酒、喫煙は法律の嚴禁する所である。然るに動もすればこの禁を破り終に健康に障害を來すもののあることは洵に遺憾な次第であるから兩親や教師は嚴重に之を監督して左様なことのない様にせねばならぬ。

三、住宅に關する改善

イ、臺所の整理改善に努むること

臺所は常に衛生に注意すると共に能率を擧ぐる様に整備したい。即天窓其の他の窓を造つて採光通風を考へ（此の場合鐵棒等を入れて盗人の侵入に注意すること）或

は竈は成る可く所謂西洋式とし煙突を造りて薪炭の節約を圖り、或は流しは成るべくコンクリートとして濕氣に注意し、或は農村に於ては衛生上危険であるから炊事に流水を使用せず密閉せる井戸水をポンプにて汲み上ぐる設備をする様にしたいものである。

ロ、住宅新築の場合は間取、通風、採光等に關し特に家族の健康保持を主眼とするこ

と

我國從來の建物は徒らに外觀や形式に重きを置き其の間取や設備の如きも家族を本位とせず接客を本位として來たがこれは常居する家族を本位として採光、通風等其の健康保持に就て充分考へねばならぬ。

四、其他

イ、太陽層の奨励

明治六年に太陽層を用ふることになつてから六十餘年今尙舊曆を用ひて居る地方のあることは甚だ遺憾なことであるが正月祝を始め民族的年中行事は出來得る限り之を統一し全國同一の曆によつて國民的意識を統一すると云ふ點から見ても早く舊曆を改めたいものである。

ロ、新年、雜祭、盆祭其他祭禮等に於て努

めて虚禮を廢し經費を節すること

新年、雜祭、盆祭、其他祭禮等各地種々の催があるがこれも從來からの習慣によつて虚禮に流れ随分身分不相應な經費を費して居る有様であるから出來る限り催物本來の精神を考へて虚禮を廢し經費を節したいものである。

本申合せの趣旨

- 一、改善事項は主として長崎、佐世保兩市を對象とす。
- 二、其他町村を對象とするものは追つて町村關係者の會合を俟つて更に申合せをなす。
- 三、申合せ事項は成る可く之が勵行に努むるものとす。

長崎縣生活改善實行聯盟規約

第一條 本聯盟ハ長崎縣生活改善實行聯盟ト稱ス

第二條 本聯盟ハ國民生活ノ改善向上ヲ期スルヲ以テ

目的トス

第三條 本聯盟ハ前條ノ目的ヲ達スルタメ左ノ事業ヲ遂行ス

- 一、生活改善ニ關スル調査研究
- 二、講演會、講習會、協議會、映寫會、展覽會ノ開催
- 三、各種印刷物ノ發行
- 四、其他生活改善上必要ナル事項

第四條 本聯盟ハ左ノ者ヲ以テ之ヲ組織ス

- 一、本聯盟ノ趣旨ニ賛成スル官公署、各種團體又ハ會社工場等ノ代表者
- 二、本聯盟ノ趣旨ニ賛成スル個人ニシテ會長ノ推薦シタル者

第五條 本聯盟ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一、會長 一名
- 二、評議員 若干名

三、理事 若干名

四、幹事 若干名

五、書記 若干名

第六條 會長ハ長崎縣知事ノ職ニ在ル者ヲ推戴ス

評議員ハ會長之ヲ委囑シ任期ヲ二ケ年トス

理事中一名ヲ常務理事トシ長崎縣學務部長ノ職ニ在ル者ヲ推ス他ノ理事ハ評議員ノ互選ニ依ル任期ハ二ケ年トス幹事及書記ハ會長之ヲ任免ス

第七條 會長ハ本聯盟ヲ代表シ會務ヲ統轄ス

評議員ハ評議員會ヲ組織シ本聯盟ノ豫算、決算其他重要ナル事項ヲ議決ス

常務理事及理事ハ會長ノ命ヲ承ケ會務ヲ掌理ス幹事及書記ハ上司ノ命ヲ承ケ庶務ニ従事ス

第八條 本聯盟ノ經費ハ補助金、寄附金ヲ以テ之ニ充

ツ

本申合せ事項は七月二十九日長崎縣主催長崎會館に於て縣下の自治、教化、教育、社會事業、産業、婦人會等各種團體の代表者等五十餘名出席の下に協議會が開催され協議の上決定されたもので之を實行する爲に長崎縣生活改善實行聯盟を組織し廣く縣内各官公署各種團體等の加入を得て之が實効を期することゝなつた。

昭和十一年八月二日印刷
昭和十一年八月五日發行 定價一部參錢

編輯人 長崎市櫻町二三 萩野憲祐

發行人 長崎市東中町四一 鈴木武

發行所 長崎縣廳社會課 長崎縣生活改善實行聯盟

印刷者 長崎市本博多町一 大久保龍男

印刷所 長崎市本博多町一 株式會社 重誠舍

本申合せ事項の中社交儀禮に関する事項の如きは永年の習慣の爲或は奇異に感ぜらるゝ向もあらうから之が實行に當りては當分の間本聯盟の申合せによるものであることを通知狀案内狀等に附記して相手方並に一般に諒解せしめるやうにして戴きたい。